



平成 27 年 11 月 20 日

お客さま 各位

インターネットバンキングご利用のお客さまへ重要なお知らせ

～不正な資金移動等に遭われた際のご案内～

コンピュータウィルスを用いてインターネットバンキングを悪用した不正な資金移動事件が発生しています。

当金庫では、お客さまに安心してご利用いただくために、インターネットバンキング専用無料のウィルス対策ソフト「Rapport（ラポルト）」を導入しておりますので必ずご利用願います。

また、万一、パスワードの盗用等により不正な資金移動に遭われたお客さまは早急にお取引の当金庫本支店へご連絡をお願いします。当金庫において補償をさせていただく場合の要件等を利用規定に明記しました。是非、改定後の利用規定をご確認のうえインターネットバンキングをご利用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1. ご利用規定改定日

平成 27 年 12 月 1 日（火）

2. 改定させていただいた内容

(1) 補償要件

①当金庫への速やかな通知（発生日から 30 日以内）

②当金庫への十分な説明と協力

③捜査当局への速やかな届出と協力

(2) 補償対象額

補償額は 1, 000 万円を上限とします。

(3) 補償の制限

原則として 1 年間に 1 回の補償とします。

補償には条件がありますので、改定後のご利用規定をご確認願います。

今後もさらなるセキュリティ対策に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

お問い合わせ先

大田原信用金庫 事務部

T e l : 0 2 8 7 - 2 4 - 2 2 6 6

受付時間：平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央 1 丁目 1 0 番 5 号

TEL 0 2 8 7 (2 4) 2 2 6 6